

市町村の給付型奨学金・返還免除奨学金など			問合せ先
市町村名	給付額	条件等	問い合わせ先
石垣市	石垣市奨学金給付金奨学生月額50,000円	石垣市にある高等学校を卒業した者で国内外の大学(外国の大学も含む)・短大・専門学校・高等専門学校4年以上に在学している者。採用枠:2名、申請時期:9~11月、評定平均値4.0以上、1年間の総所得金額が、石垣市の定める所得基準額以下であること。給付期間:大学等の正規の修学期間	石垣市教育委員会 教育総務課 TEL.0980-87-5077
	桃原用昇奨学金給付金奨学生月額50,000円	石垣市にある高等学校を卒業した者で国内外の大学に在学している者。採用枠:1名、申請時期:9~11月、評定平均値4.0以上、1年間の総所得金額が、石垣市の定める所得基準額以下であること。給付期間:大学等の正規の修学期間	石垣市教育委員会 教育総務課 TEL.0980-87-5077
竹富町	給付型奨学金(返還免除)月額50,000円	竹富町に1年以上住所を有する者。大学等を卒業し6年以内に幼稚園教諭・保健師・看護師・保育士・管理栄養士等として竹富町又は竹富町役場で就職する者。	竹富町教育委員会 TEL.0980-87-6255
宮古島市	※令和4年度より貸与型奨学金を実施するため、変更の可能性あり。詳しくは宮古島市教育委員会 教育総務課まで、お問い合わせください。		宮古島市教育委員会 教育総務課 TEL.0980-73-1970
糸満市	人材育成奨学生 ①月額5,000円 ②月額10,000円	糸満市に5年以上引き続き住所を有し、①高等学校・高等専門学校(1~3年)在学の者、②大学院・大学・短大・専門学校・高等専門学校(4年以上)在学の者。	糸満市教育委員会 総務課 TEL.098-840-8160
	給付型奨学金 入学支度金 上限282,000円 修学奨学金 各年次上限720,000円	保護者が那覇市に3年以上引き続き住所を有する者で、沖縄県内の大学・短大・専門学校・高等専門学校4年・職業能力開発学校に進学する者。申請書類提出時期:7月、評定平均値4.25以上、生活保護世帯・市民税非課税措置を受けた世帯、世帯収入が生活保護基準額に1.3を乗じた額以内となる世帯。採用10人以内。	那覇市教育委員会 生涯学習課 TEL.098-917-3502
豊見城市	給付奨学金 1年次60万円/年以内 ※既存学者30万円/年以内 2年次以降30万円/年以内	本人又は保護者が豊見城市に住所を有し、経済的理由により修学が困難と認められる者で、かつ卒業・人物とも優秀な者。その他個別の資格要件有り(家計支持者が生活保護を受けている者、評定平均が割以上等)1年次は、入学前までに支給(既存学者は7月頃)2年次以降は、当該年次支給。募集期間は、前年の11月から3月頃(既存学者は4月頃)	豊見城市教育委員会 教育総務課 (豊見城市育英会事務局) TEL.098-850-0961
	資格取得目的返還免除奨学金 ①月額45,000円(県内大学院除く) (25,000円+免除対象額20,000円) ②月額655,000円 (県内大学院・県外・国外対象) (35,000円+免除対象額20,000円) ③月額20,000円(県内・県外・国外) ※免除対象額のみ	浦添市に1年以上住所を有する①県内大学・短大・専門学校・高等専門学校(4年以上)②県内大学院③その他に在学し、 対象資格取得者(保育士・社会福祉士・介護福祉士)には、浦添市内の事業所で取得資格を活用して、一定期間勤務より、貸与月×20,000円分を償還免除。	浦添市教育委員会(内総務6012) TEL.098-876-1234(内線6012)
北谷町	給付型奨学金 ①月額20,000円 ②月額10,000円 ③月額20,000円	北谷町に1年以上住所を有する①県外大学・短大・専門学校・高等専門学校(4年以上)②県内大学・短大・専門学校・高等専門学校4年以上③外国留学生に学費の一部を給付。評定平均値3.5以上。市町村民税の所得割が「非課税」の者。申請受付は4月。 ※高等教育の修学支援新制度との併用不可	北谷町教育委員会 教育総務課 TEL.098-982-7704
	給付型奨学金 (入学支度金) 対象経費:入学金及び施設整備費 給付額:30万円以内	①高等学校等に在籍し、翌年の3月末に卒業見込みの者又は高等学校卒業程度認定試験に合格後1年以内の者で大学等に入学していない者 ②沖縄県内に所在する大学等へ進学する者 ③大学等へ進学する意欲のある者 ④経済的理由により大学等に入学が困難であると認められる者 ⑤申請時点で、本市に住居登録して3年以上の者 ⑥奨学生候補者として、過去に当該申請をしたことのない者 ※掲載した内容は、令和3年時点の内容であり、変更の可能性がありますので、詳しくはお問い合わせください。	沖縄市教育委員会 教育総務課 TEL.098-934-0044
嘉手納町	町立高手納外语塾 授業料免除 奨学金 月額上限50,000円	本人または生計を一にする保護者が基準日現在本町に3年以上住所を有し引き続き居住する者が対象。全日課程は5日8:30~16:45まで2年間、科目は英語・パソコン・一般教養(琉球文化・マナー講座・キャリア教育講座等)。1学年15名以内。授業料は全額免除、勉学の達成度、資格取得に応じ奨学金を支給(月額上限50,000円)。	嘉手納外语塾 TEL.098-956-1616
	給付型奨学金 ①県外大学等 年間200,000円 ②県内大学等 年間100,000円	大学(短大、専修学校)等へ入学する者(高等学校新卒者に限る)、高専4・5年に在学する者①日本国籍を有し、1年以上引き続き恩納村市内に住所を有する者の子弟②高等学校又は高専1年次から3年次までの学業成績の評定平均が3.5以上の者④申請者と生計を一にする家族の家計支持者(父母等)の市町村民税の所得割が非課税の者。採用枠:各10人	恩納村教育委員会 学校教育課 TEL.098-966-1209
名護市	給付型奨学金 ①県内 月額40,000円 ②県外 月額50,000円	家計支持者が名護市に1年以上住所を有しており、高等学校等に在学中、次年度大学等に進学予定である者。但し、名護市の定める所得基準や平均評定等要件を満たす者とする。詳細についてはホームページまたは名護市教育委員会総務課に確認。	名護市教育委員会 総務課 TEL.0980-53-1216
今帰仁村	今帰仁村給付型奨学金 月額45,000円以内	保護者が今帰仁村に2年以上住所を有する者で、今帰仁中学校を卒業し、経済的理由により修学が困難と認められる者で、かつ文化、スポーツ、学業に秀でた者。その他個別の資格要件有り(校長推薦を受けている者、評定平均が4.0以上など)	今帰仁村教育委員会 学校教育課 TEL.098-56-2645